

《飲酒運転だけじゃない！ こんな行為もダメ！》

- 飲酒運転している人の**車両に乗る**行為
- 飲酒運転をするおそれのある人に**酒類を提供**する行為
 - ⇒酒酔い 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金
 - ⇒酒気帯び 2年以下の懲役、または30万円以下の罰金
- 飲酒運転をするおそれのある人に**車両を提供**する行為
 - ⇒酒酔い 5年以下の懲役、または100万円以下の罰金
 - ⇒酒気帯び 3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

大型トラック、飲酒運転

自分の家族が犠牲になった！

あなたは、飲酒運転者を許せますか？

大型トラックを飲酒して運転

56歳の男逮捕

当て逃げ事故を起こし…

署員が停止させ、**酒の臭い、基準を超えるアルコール**

2022/1/25(火) 12:49

24日午後9時5分ごろ、三重県の国道で、**大型トラック**を飲酒して運転したとして56歳の男が**逮捕**されました。

警察によると、市内で**当て逃げ事故**が発生し、**容疑車両の特徴と一致する車両**を署員が停止させたところ、運転していた男から**酒の臭い**がしたため、飲酒検知。

呼気から**基準値以上のアルコール**が検出された。

同署が**飲酒運転した経緯**などを詳しく調べている。